

府中市生涯学習審議会（平成28年度第3回）会議録

1 日 時 平成28年10月19日（水）午後3時～5時

2 場 所 旧保健センター分館1階 元気ホール

3 出席者（敬称略）

（1）委員12名

荒金恵一委員、大谷久知委員、奥野英城委員、木内直美委員、相良恵子委員、鈴木映子委員、関口美礼委員、武野純子委員、寺谷弘壬委員、中村洋子委員、新島 香委員、三宅 昭委員

※鶴田知佳子委員、中西裕子委員、長畑 誠委員は欠席。

（2）職員2名

宮崎生涯学習スポーツ課長補佐、山崎事務職員

4 開 会

5 報告事項

（1）配布資料の確認

- ① 平成28年度第2回会議録（案）
- ② 答申素案冒頭文（案）
- ③ 答申素案（家庭教育分野）
- ④ 答申素案（社会教育関係団体）
- ⑤ 社教情報 NO. 75
- ⑥ とうきょうの地域教育 NO. 124

（2）前回会議録の確認

前回会議録について、市民に公開することが了承された。

6 審議事項

（会 長） 前回の会議では、家庭教育支援について様々な意見をいただき、それを反映した素案を作成した。事務局に読み上げをお願いしたい。
<資料3を読み上げ>

（会 長） この素案について意見のある方はご発言いただきたい。

（委 員） 今の読み上げでは、資料2の冒頭文は読み上げがなかったが、私は2つの答申に対する前文を1つにまとめるのは不適切だと感じ

る。前文を一つにまとめることによって「社会状況の変化」といった文言の、目的が分からなくなってしまうように感じる。

また、家庭教育支援の基本的な考え方が理解できない。答申素案の第1章では保護者を支援することが家庭教育であるとして文章が書かれているが、現状からして、それだけが家庭教育支援なのだろうか。最近の子どもが置かれている社会的状況をどういうふうに理解するかという問題だと思う。いじめや不登校、児童虐待、ネット環境だけの友人関係しかない状況なども含めて考える必要があると思う。

つぎに、第2章では府中市の実施している支援をはっきり明示したほうが良いと思う。子ども家庭部との連携も今後必要になると感じる。そのなかで、教育委員会が行うべき支援を明記したほうが良い。

(会 長) 他に意見があれば、積極的にご発言いただきたい。

2つの諮問をいただくことが初めてなので、どのようにまとめていくか難しい問題である。

(事務局) 資料2については、参考としてまとめたものをお示しした。答申書としてまとめる際に、個別に答申するようであれば、この資料2は不要になる。また、はじめになどの導入文書は必ずしも必要なものではない。

(委 員) 一括して答申する場合は見た目の部分でも統一する必要がある。現在の素案では、家庭教育分野にはポイントをまとめたものが記載されているが、統一するならばこの部分を削除するか、あるいは社会教育関係団体の素案にもポイントを入れる必要があると思う。現状のスタイルで答申するのであれば、個別に答申するのが良いと思う。

(会 長) 個別に答申するか、まとめて答申するか、その点についても意見をいただきたい。

(委 員) 私も、2つの諮問は性格が異なるため、個別に答申するのがよいと思う。また、2つに答申を分けられるのであれば、冒頭文についてもそれぞれに分けたほうが良いと思う。

(会 長) その他についてもご発言いただきたい。

(委 員) この審議会では多様な意見があり、一つにまとめるのが難しいと思う。その中でも、この諮問に含まれる問題点には、家庭・地域・

学校が一体となって協力することが解決方法の一つと考える。その部分をもう少し強調した内容になると良いと思う。

(委員) この答申の論調がよく理解できない。第1章で「家庭教育とは」というタイトルが付いているが、本文にその定義が見られない。もう少し言葉を正確に使ったほうが良い。

(委員) その部分については、教育基本法の改正や中央教育審議会の答申の一部を引用することで説明できていると考えている。家庭教育について細かく問題点を指摘することも可能ではあるが、答申を提出することで、今後、教育委員会でどのような施策を行えるかということも考える必要がある。この審議会はあくまで社会教育としてどのように家庭教育を支援できるかを議論する場であって、学校教育や児童虐待防止などの福祉の分野までも答申に含めるのは、行き過ぎだと思う。

(委員) 家庭教育の問題は1つにまとめにくい問題だと思う。答申素案には中教審の答申に基づいた定義が記載されているが、今回の答申で求められているのは、社会で実践できる課題解決策についてであるので、定義の説明に大部分を割く必要性はあまり感じない。

また、これまでの答申では、具体的な方策ではなく理念的な考え方を提唱することが多かったが、本答申素案では俯瞰的な観点の提言が少ないように感じるため、より先の将来を見据えた提言があっても良いと思う。

(委員) この素案で使われている「地域」とはどの範囲を指すのか、良く分からない。市外の私立学校に通う子どもは、家に帰ってきても地域で遊ぶということはほとんどないと思われる。また、市立学校の子どもでも学校を超えたつながりは無いと思う。

(委員) 確かに、地域とのつながりが薄い子どももいると思うが、大きく市内の教育力を活用するという点で良いと思う。

(委員) 公立小中学校の地域との関わり方という点では、地域合同防災訓練で地元の消防団の方に来ていただいて訓練をしたり、郷土の森博物館の方に歴史を教えて頂くなど、地域資源を活用した取組は進んでいると感じている。

(委員) 中教審の答申で家庭教育の定義が行われているが、その目的はこれからの社会を担っていく人材を育成することだと思う。その中で、子ども同士や保護者同士のヨコのつながりを持つことは比較的簡単

にできるが、異世代間タテの交流を持つ機会があまりないように感じる。自分とは違った環境の方の話を書く機会も重要ではないかと考える。

- (委員) 委員の仰るとおりで、一貫校だと異世代間交流が可能になるが、そうでない限り交流を持つことは難しいだろう。
- (委員) 第3章に関連する話として、スポーツ事業を実施するにあたって、「風通しをよくしよう」ということで、各団体との情報交換や地域や学校、行政の情報をできるだけ多く集めるよう心掛けている。
- (委員) 現状分析の部分での「核家族化や都市化の波」という表現は古いと思う。実際、子どもが生まれてから実家の近くに引っ越す家庭も多く、子どもからみた祖父母の協力を得ながら子育てしているのが現状であり、家庭のあり方が複雑化・多様化しているので、ひとくくりにはできないと思う。なので、社会的背景の部分に、“家庭環境の複雑化・多様化”という文言を入れてほしい。
- (委員) これまでの議論の総括が、答申素案の「3」に表れていると思うが、行政の事業として実現が難しい内容を答申してもあまり意味が無いように感じる。参考までに、現段階でどの部分が実現可能性が低いのかを教えてほしい。
- (事務局) 答申をいただいた後、教育委員会に報告し、そこから各主管課に答申に基づいた行動ができるかを考えてもらうのだが、現時点ですすでに取り組んでいる施策が答申素案の中にもいくつかある。そういったものについては、答申を提出することによってその動きを加速させることになり、今後に活用できるものと考えている。答申を完成させる前段階で、現行の施策と齟齬が無いか確認するため各課に照会をかける予定で、各課からの回答と答申素案の内容とを再度調整する予定である。現時点での答申素案の内容で絶対に無理という提案はないと認識しているが、各課で施策の優先順位があるため調整を入れる可能性はある。
- (委員) 素案の終わりの部分の、子どもの情報共有については、地域の方に見せるというのは行き過ぎだと思うので、明記は避けるべきと思う。
- (委員) 従来の答申は、将来の理想を含めて提言していた。そのため、答申内容の全てが実現しているかということ、そうではない。今回の内容は、すぐにでも実現してほしいという思いが込められていると思

うが、それだけではなく、もう少し先の将来を考えた内容を含めても良いと思う。

(会 長) 次に、社会教育関係団体の答申に移りたい。事務局は読み上げをお願いします。

<資料4を読み上げ>

(委 員) 「3 学び返しを促進する基準へ」の(1)の部分で、不正があった場合の罰則規定を設ける旨が書かれているが、1年間という具体的な期間を明示するのではなく、“一定期間”という文言のほうが良いと思う。

(委 員) 「1 府中市でのこれまでの考え方」の部分で、支援すべき団体の定義を特別に定めてこなかったと書いてあるが、何か基準があって支援しているのだから、「定めていない」と書くと誤解を招くと思う。

(事務局) ここで意図しているのは、社会教育法で定義されている内容に対して、府中市独自の定義を設けず国の定義をそのまま準用しているということである。

(委 員) 「支援内容の見直し」の部分で、社会教育という単語と生涯学習という単語が中黒でつながれている。この2つの言葉はニュアンスの異なるものであるため、中黒でつなぐのは違和感がある。

(委 員) 今回の答申素案では、無料枠の廃止や予約開始時期を一般団体と統一するなど、これまでの利用者にとっては、やや支援内容が後退した印象を受ける。諮問されている「支援のあり方」は、どのあたりに反映されているのだろうか。

(委 員) 言葉だけでみれば支援になっていないように見えるが、小委員会では、支援目的に無意味に登録する団体を省けば、真剣に活動に取り組む団体の予約が取りやすくなるので、この点が公平な支援になると考えた。「支援のあり方」を考えるのであって、今の支援が不十分なのか、過剰なのかを考えた結果を答申素案に反映している。

(委 員) 従来の利用者にとって、もう少しポジティブな内容が含まれていても良いと思う。

(委 員) 今後、文化センターのような施設が増築され、支援を行うための財源も増加していくことが確実であれば今以上の支援を行うことも可能だろうが、現実はそうではない。限りある資源をどのように分配するか、というのが今回の答申の中心である。

(委員) 諮問には、「活動を支援すべき社会教育関係団体の定義」とあるので、我々でその定義も考えなければならない。

(委員) これまでの議論では、皆さんの意見は社会教育を広く捉えて、支援していこうという流れだったと思う。

(会長) 次回も引き続き、素案について議論していき答申の内容を詰めていきたい。次々回以降は、文言の修正に入りたいと思うので、みなさんアイデアをお持ちいただきたい。

7 その他

次回審議会の日程

▽平成28年度第4回審議会

日程：平成28年11月17日（木）午後3時～5時

会場：旧保健センター分館1階 元気ホール

以上